

負担金検証調書【令和4年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	公益財団法人愛知県消防協会		市の担当部課	消防本部消防総務課		問い合わせ先	65-3122	
負担金の金額	予算額	216,000 円	当初交付額	215,600 円	決算額	215,600 円	前年度決算額	215,000 円

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	公益財団法人愛知県消防協会		(法人格の有無)	有	代表者	水島 義弘	所在	愛知県名古屋市中区三の丸3-2		
	構成団体	この法人の趣旨に賛同する、愛知県内の市町村、消防事務を所管する一部事務組合及び広域連合を会員とする。									
	設置の根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律									
	意思決定の方法	理事会、評議員会、参与会									
事務局の体制等	所在	愛知県名古屋市中区三の丸3-2				代表者	水島 義弘(県内消防団長輪番)				
	事業資金の管理責任者	事務局長			事業資金の管理者	事務局長					
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか?			完全準拠でない 場合の内容等						
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づき運用						証拠書類 の有無	有	
事業資金等の保管方法	金融機関に預け入れ、通帳印鑑は事務局で保管する										

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	消防防災防火思想の普及、消防に関する研究、消防署団員の研修、消防団の組織強化、表彰、福利厚生等
(犬山市の役割)	研修会への参加、消防団操法大会の参加、消防団募集についての取り組み周知
事業実績 (具体的な手法)	防火思想普及事業、教育訓練事業、消防操法大会事業、表彰事業、殉職者慰霊祭事業
負担金を交付して 市が得たメリット	消防操法大会に出場するにあたり、消防団員の意識向上を図った。 消防団勧誘活動の援助を受けた。

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)	215,600 円	精算の有無	無	精算(返還)額	0 円	精算後の負担金の額	215,600 円
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)	収入額	43,204,056 円	支出額	41,438,515 円	余剰額	1,765,541 円	
構成員の負担割合(根拠)	職・団員割18,123円 人口割134,840円 基準財政収入額割59,603円 消防団割3,000円						
余剰額が発生した場合の取扱い	翌年度へ繰越					繰越額	1,765,541 円
交付先における収入の状況(精算前の額)	基本財産運用益60円、特定資産運用益581円、受取補助金等10,303,595円、受取負担金26,655,140円、雑収益6,244,680円						
交付先における 支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)		決算(実績)			
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等	
	事業費	給料13,927,000円 法定福利費・福利厚生費4,180,000円 旅・通信・慶弔・会議費2,018,000円 消耗品費7,132,000円 印刷製本費347,000円 賃借料・諸謝金7,338,000円 研修・負担金・助成金・委託費3,152,000円	38,094,000 円	給料13,025,487円 法定福利費・福利厚生費3,842,218円 旅・通信・慶弔・会議費1,431,009円 消耗品費6,609,573円 印刷製本費359,700円 賃借料・諸謝金5,039,805円 研修・負担金・助成金・委託費2,543,576円	32,868,734 円	愛知県の規則に則り契約 職員等	
	管理費	給料2,458,000円 法定福利費420,000円 旅・通信費767,000円 渉外・会議・消耗品費144,000円 賃借料・図書研修費2,704,000円 支払手数料1,089,000円 その他1,531,000円	9,113,000 円	給料2,667,871円 法定福利費514,035円 旅・通信費557,663円 渉外・会議・消耗品費208,193円 賃借料・図書研修費2,349,091円 支払手数料1,053,000円 その他1,219,928円	8,569,781 円	愛知県の規則に則り契約 職員等	
	合計		47,207,000 円		41,438,515 円		
	積算がない場合 の特記事項						